

(各関係団体) 御中

香川県知事 浜田 恵造

「感染拡大防止集中対策期における対策」及び「医療ひっ迫警戒警報」について

本県における直近の新規感染者数は、およそ 10 人前後のレベルで、直近 1 週間の累積数は 90 人程度となるなど、いわゆる「感染急拡大」の状況からは脱してきておりますが、一方で、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率は、依然として国のステージⅣの目安 50%前後の水準にあり、本県の医療提供体制は厳しい状況が続いております。

こうした状況を踏まえて、現行の対策期後の 6 月 1 日から 6 月 20 日までの間は、「感染拡大防止集中対策期」に移行することとしますが、本県の医療提供体制を守るべく、県独自の「医療ひっ迫警戒警報」を発令し、感染拡大の防止に向けた必要な対策を継続して行っていくことといたしました。

具体的には、新規感染者のうち、飲食店を利用していた方等の割合が一定水準にあることも踏まえ、飲食店に対する営業時間の短縮の協力要請について、6 月 1 日から現在の営業時間 20 時までを 21 時までに変更した上で、6 月 14 日まで期間を再度延長することとし、当該期間を通じてご協力いただいた飲食店には、第 2 次の協力要請と同様の協力金を支払うことといたします。

また、感染拡大地域を含めた県外からの集客を抑制するため、集客施設には、ポイントデーなど、集客イベントの実施について慎重に検討することを働きかけるとともに、県外からの集客が見込まれる県有施設等について、対策期間中の土曜日、日曜日を休館・休園、利用の自粛、開館時間を短縮するなどの対応をとることとしております。

県民の皆さま、事業者の皆さまには、ご負担をおかけすることになりますが、感染拡大を防止し、本県の医療提供体制を守るべく、是非ともご協力をお願いいたします。

つきましては、貴職におかれまして、「感染拡大防止集中対策期における対策（6 月 1 日以降）について」（資料 1）及び「知事から『感染拡大防止集中対策期』における県民の皆さまへのお願い」（資料 2）の貴団体の職員の皆様及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底につきまして、ご協力をお願いいたします。